

調印式はお流れ

水俣病
補償

漁協埋立てに難色

新日窒に対する水俣市漁協の補償要求問題は、二十日調印にこぎつける予定だったが、漁協側が紛争調停委員会の勧告（水俣川尻地先三十三万平方メートルの埋め立てに関するもの）に難色を示したため、この日の調印はお流れとなった。

さきに調停委員会が示した調停案と勧告のうち、漁協側はこの日埋め立て面積の縮小を要望、会社側は勧告に示された三十三万平方メートル（十万坪）の線を譲らず、物別れになったもの。

調停委員会では「双方とも大筋としては調停案も勧告ものなのであるのだが、調印がいつ行なわれるかの見通しは立たない」と語っている。